

「共に生きる会」第2回事業「映画『ここにおるんじゃけえ』から強制不妊問題を考える」

映画『ここにおるんじゃけえ』の主人公、佐々木千津子さんについて

1948年、広島市内で誕生した佐々木さんは、高熱のため生後1週間で脳性麻痺になりました。20歳の時に更生援護施設への入所に際し、自分で生理の手当ができないと入所できないと言われ、その措置を受ければ子どもを生めなくなることを知らされないまま、広島の公的病院で卵巣へのコバルト照射を受けました。この手段も手続さも当時の優生保護法で定めた「優生手術」の範囲を逸脱しています。彼女は「痛くも痒くもない手術」といわれて、1968年10月14日～19日まで通院。気持ち悪くなりましたが「行きたくないと言えば怒られるので」、最後の日は「寂しくて、でも、誰にも言うことができんけ、一人でトイレの中でワンワン泣いてしまった」と語っておられます。90年代半ば以降、佐々木さんは全国の様々な集会で自分が受けた不妊化処置の経験やその不当性について訴えました。手術の後遺症で重度の骨粗鬆症や脊髄損傷による痛みから鎮痛剤が手放せない状態でしたが、2013年8月18日山口県で開催された「青い芝の会・優生思想部会」に参加した帰り、体調が急変。搬送先の病院で亡くなりました。65歳でした。

（『戦後日本における女性障害者への強制的な不妊手術』（2016年、利光恵子著、松原洋子監修、立命館大学生存学研究センター参照）

ドキュメンタリー映画『ここにおるんじゃけえ』について



下之坊監督は、2004年女性団体から依頼されて『忘れてほしくない～隠されてきた強制不妊手術』を制作。その後、自ら再撮影を申し出て、4年後カメラを持ち込みます。佐々木さんはやせ細り声を出すのさえ大儀そうでした。日が経つにつれ、じわじわと湧き起こってくる彼女の魅力を再発見した監督は、24時間介護を受けながら、愛猫メイと暮らし、髪をショッキングピンクに染め、広島球場へ通うありのままの日常を記録します。出来るだけ町に出、買い物や病院通いを市電で移動するのは、「自分がここにいるということを健常者に知らしめることなのだ」と佐々木さん。“劣った人”を排除する「優生思想」への反論そのものでした。長年の体験から、生きるという力強さが湧き出て、人に対する優しさも滲み出てきます。彼女が亡くなったのは、この作品が出来た3年後のことでした。

旧優生保護法について

1948年9月に「不良な子孫の出生防止」と「母性保護」を目的に公布され、1996年に母体保護法に改訂されるまで続きました。遺伝性疾患、精神障害、身体障害、知的障害がある人を対象に不妊化措置や人工妊娠中絶が合法となりました。2018年1月以降旧優生保護法を巡る国家損害賠償請求訴訟が起き、全国9地域・支部で裁判が行われています。2019年5月の仙台地裁、昨年11月大阪地裁、今年1月の札幌地裁でその違憲性が認定されましたが、20年で請求権が消滅するとした民法の除斥期間の壁が高く、補償にまでたどり着けていません。これらの裁判のきっかけになったのが、最初に顔と名前を出して世に訴えた佐々木さんです。国の統計では優生保護法による優生手術は約2万5千件で、そのうち約1万6500件が強制です。（2021年1月16日京都新聞参照）

旧優生保護法下、差別が正当化された社会にあって声を上げられなかった弱い立場の人たちの声に、国や司法だけでなく、私たち自身も耳を傾けることが必要だと思います。障害があろうとなかろうと、子どもを産み、育てるという当たり前のことが出来なかった時代があったことを多くの人に知ってもらいたいです。

主催：共に生きる会

<http://tomonikirukai.blog.jp/>